

# Net 119 緊急通報システム利用登録の流れ

## 1 利用条件の確認

- (1) 聴覚又は言語機能等に障があり、音声による119番通報が困難な方
- (2) 長生郡市（茂原市、長南町、長柄町、白子町、一宮町、睦沢町、長生村）に在住、または通勤・通学されている上記（1）の方
- (3) スマートフォン、タブレット端末又は一部の高性能フューチャーフォンをお持ちの方
  - ※対応端末詳細は、上記「Net 119の対応端末」を参照ください。
  - ※従来型の携帯電話（いわゆるガラケーです）ではご利用いただけません。
  - ※端末が対応しているか分からない場合は、ご契約携帯電話会社へお問い合わせください。

## 2 利用規約の確認及び承諾

システムのご利用いただくにあたり、注意事項や個人情報等の取扱いについて記載しています。内容をご確認いただき、承諾いただきます。

## 3 利用申請書兼承諾書の記入及び提出

- (1) 利用規約に承諾していただける場合は、利用申請書兼承諾書に必要事項を記入してください。
- (2) 長生郡市消防本部警防課、長生郡市消防本部管轄内の消防署及び長生郡市内の各市町村福祉窓口のいずれかへ提出してください。

## 4 システム登録

登録は、ちば消防共同指令センターで、システム登録を行います。登録には、利用申請書兼承諾書を提出してから1週間程度時間を要する場合があります。

## 5 登録完了

システム登録が完了した場合は、利用申請書兼承諾書に記載された利用者のメールアドレスにちば消防共同指令センターから登録完了メールを送信します。

1週間程度経過しても登録完了メールが届かない場合は、長生郡市消防本部警防課へお問い合わせください。

登録が完了しましたらNet 119より通報が可能となります。

## 6 登録完了後に確認すること

- (1) 登録完了メールに貼り付けられているURLにアクセスし、通報画面になることを確認してください。
  - (2) 通報画面が確認できた場合は、URLのショートカットアイコンをスマートフォン等の画面上に作成してください。
- ※詳細な内容は「登録完了後に確認すること」を参照してください。